

令和8年度 農林水産部関係 主要県単独事業予算の（9月補正分）の概要

【主要県単独事業】

箇所付地区数：38箇所、箇所付額：3億5千4百万円

1 箇所付の方針

（1）県単独農業農村整備事業

今後の豪雨等の自然災害に備え、老朽化した用排水路の改修を行い、溢水などの被害を未然に防止する。また、施設の老朽化により用水路から漏水が発生し、営農に支障となっている施設の整備を行う。

（2）県単独治山事業

豪雨等により被災した山腹及び溪流の復旧を実施し、今後の自然災害による被害を未然に防止する。また、松くい虫被害により、防砂・防潮機能が著しく低下している海岸林（保安林）の整備を行い、保安林機能の維持・増進を図る。

（3）県単独森林整備事業

国庫補助事業の対象とならない市町村が実施する林道整備を支援し、林業の振興、森林の有する多面的機能の高度発揮に資する。具体的には、利用区域の森林面積がおおむね20ヘクタール以上の①林道の開設、②既設林道の改良又は舗装に要する経費に対し、補助を行う。

2 箇所数及び箇所付額（事業費ベース）

（金額単位：百万円）

事業区分	今回箇所付分				累 計			
	地区数	新規	継続	箇所付額	箇所数	新規	継続	箇所付額
県単独農業農村整備事業	27	27	0	197	145	134	11	1,035
県単独治山事業	10	6	4	152	42	20	22	449
県単独林道整備事業	0	0	0	0	5	0	5	40
県単独森林整備事業	1	1	0	5	29	16	13	187
計	38	34	4	354	221	170	51	1,711

3 今回箇所付の主要箇所

事業名	地区名	所在地	事業概要
県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	こにし 小西	富山市	[新規] 本水路は、整備から 50 年以上経過しており、水路壁のクラックや目地部からの漏水が発生し、安定した通水能力が確保されず、耕作に支障が生じていることから、早急な対策を講じるもの。 <u>(事業概要)</u> 水路整備（用水路工） L=135m
	おきつかはら 沖塚原	射水市 (新湊市)	[新規] 当該水路は、住宅地の中に位置しており、未就学児や児童の通行に非常に危険であることから、転落事故を未然に防止するために転落防止柵を設置するもの。 <u>(事業概要)</u> 安全施設整備（転落防止柵） L=71m
県単独治山事業 (森林政策課)	ふなみ 舟見	入善町 舟見 地内	[新規] 豪雨に伴う表層崩壊により、溪流内に土砂が堆積、スギの倒木により林道舟見小川線を塞ぎ通行止めとなったことから、溪間工（護岸工）を整備することにより溪流の安定を図り、今後の自然災害による被害を未然に防止するもの。 <u>(事業概要)</u> 溪間工（護岸工） 1 式
	ほんぐう 本宮	富山市 本宮 地内	[継続] 鉄軌道、県道等へ土砂流出し被害が生じたことから、令和 7 年度 9 月補正で航空レーザ測量を実施。実施結果から早急に対策が必要な山腹斜面が判明した。斜面对策工事を計画するための詳細な測量設計を行うもの。 <u>(事業概要)</u> 測量設計 1 式
県単森林整備事業 (森林政策課)	こざいけ 小在池線	朝日町 山崎 地内	[新規] 被災した箇所の早期復旧を図るため、林道改良を実施する。 <u>(事業概要)</u> 林道改良 4m